

補助金交付申請時
必要書類

※その他審査に必要な図書を求める場合があります

- 補助金交付申請書(様式第1号の3)
- 住宅の所有者及び建築年が確認できる書類 ※最新の書類を添付してください
(固定資産税課税明細書、登記事項証明書、固定資産税課税台帳兼名寄帳等の写し)
- 付近の地図(設置する建物の場所がわかる位置図)
- 診断表の写し(現況)
- 公的機関の技術評価書、認定書、認定通知書等の写し
- 耐震シェルター設置箇所示す図書(平面図 等)
- 工事費の内訳書(見積書)
- 誓約書
- 耐震診断の実施状況を確認することができる写真
- 委任状 ※業者等へ手続きを委任する場合のみ添付
- 併用住宅の場合は概略平面図
- 増築がある場合は増築部(増築年、面積)がわかる書類

完了報告時
必要書類

※変更がある場合は事前に相談を行うこと

※その他審査に必要な図書を求める場合があります

- 完了報告書(様式第6号)
- 耐震シェルター設置箇所示す図書(平面図 等)
- 「領収書」の写し ※代理受領を行う場合は「請求書」の写し
- 写真(施工前・施工状況及び施工後)
- 振込先を明記した委任状 ※補助金の代理受領を行う場合のみ添付

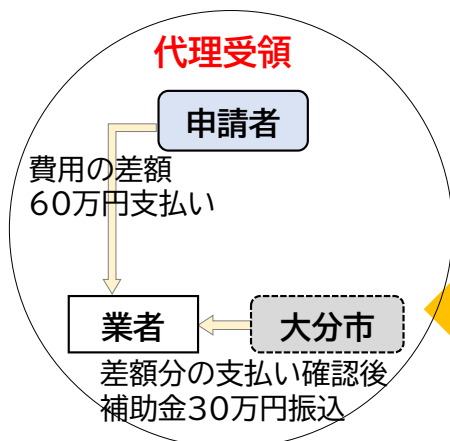
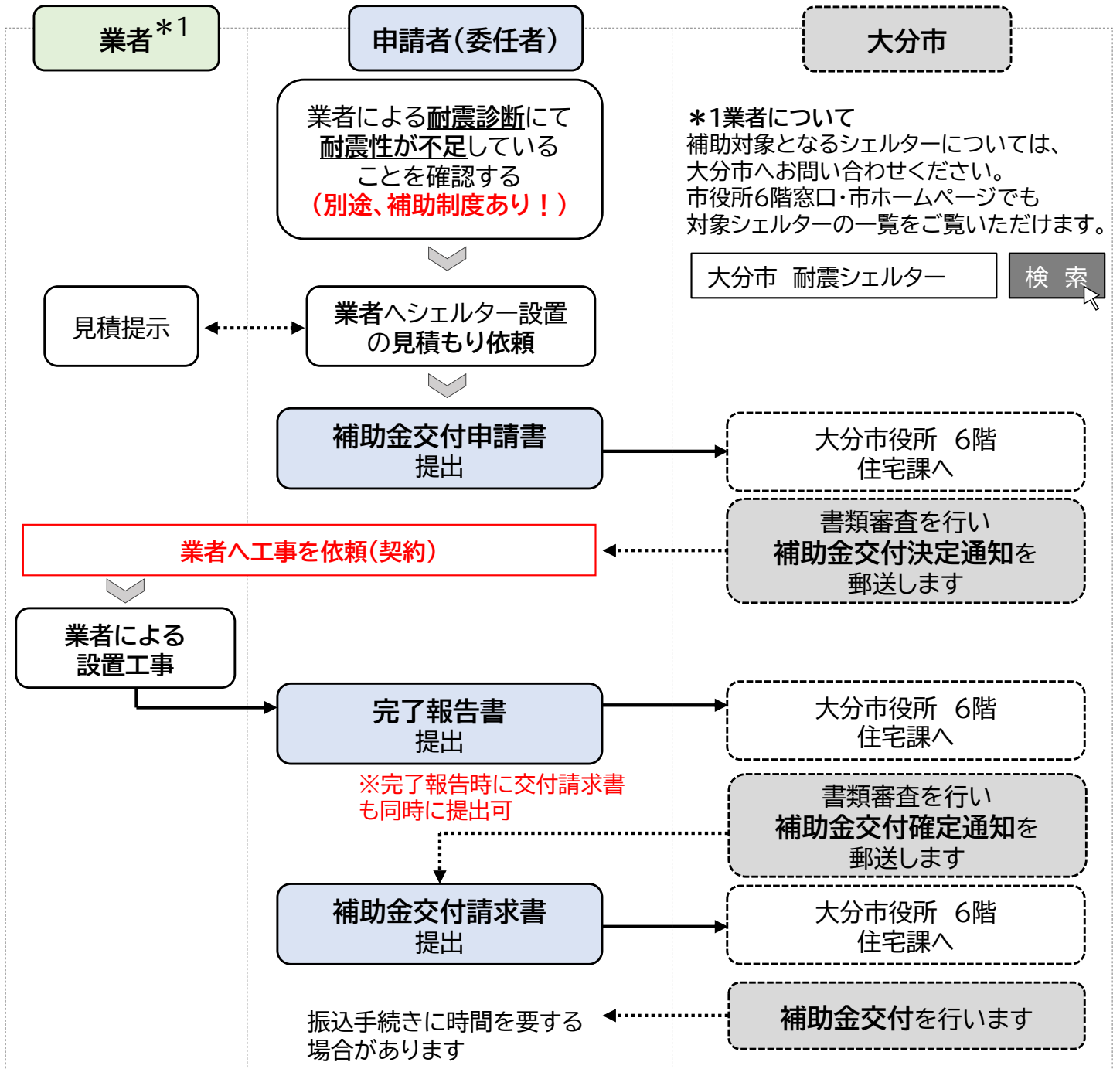
補助金交付申請時
必要書類

※完了報告時に交付請求書も同時提出可

- 補助金交付請求書(様式第8号)

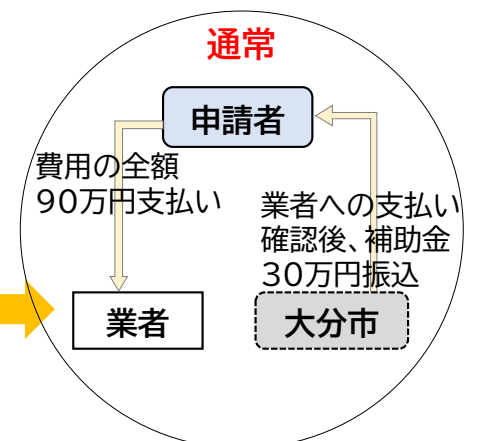
●事前着手について

補助金交付決定通知が出る前に補助対象経費にかかわる契約・工事等を行うと事前着手となり、補助金支給が行えませんのでご注意ください！



代理受領制度について

申請者の方の一時的な費用負担軽減のため、大分市が業者等へ補助分の代金の振り込みを直接行うことができます。(別途委任状様式がありますのでお問い合わせください)



どちらでも選択可

例えば設置費用が90万円、補助金30万円の場合の支払いイメージ